

令和7年度 小田原支援学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）	社会人・公務員として非違行為の防止に努め、自覚ある行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針や服務に係る法令等について周知し、不祥事防止研修等で取り上げ、指針や行動について再確認を行った。 ・職員からの意見等を基に、同僚性や人権意識の向上について全職員に対しての啓発を継続的に行った。 ・啓発資料や具体的事例を基にした意識啓発や注意喚起について年間を通して行った。 ・経験の少ない教職員の人材育成に関し、不祥事防止の観点を積極的に取り入れて、研修会を実施した。
職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	相手の感じ方を尊重し、人権を尊重した態度を守り、ハラスメント行為を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員から毎月出された意見や記述を活用し、互いの言動や、職員間及び管理職との相談等の大切さについて啓発を行った。 ・人権研修会参加職員が報告等を全職員に対して行った。
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	人権を尊重する意識と態度を向上させ、児童・生徒の感じ方を尊重し、わいせつ・セクハラ行為の根絶を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事防止研修で取り上げ、日々の指導での言動や行動、閉ざされた空間を作らないなどの環境整備について再確認し、事例検討を個々に行い、その結果を職員全員で共有し、自分事として捉える意識の醸成を図った。
体罰、不適切な指導の防止	児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、様々な状況に対して丁寧で適切な支援・指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員啓発・点検資料によるセルフチェックと結果の共有を行った。児童生徒の指導において、教職員一人ひとりが人権感覚を磨き、適切な指導を共有し、不適切な指導の防止を常に意識する教職員集団を形成することができるよう共通理解を図ることができた。また、児童生徒との関わりにおいて、大切にしていきたい「適切で丁寧なかかわりのスタンダード」づくりに取り組んだ。
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いにかかる事故防止	入学者選抜、成績処理や進路に関する個人情報書類に係る事務処理を適切に行い、事故防止の意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本となる個人情報の取り扱いについて、再確認することから始め、入学者選抜や進路業務等に係る書類の扱いなど、マニュアル等も含め担当部署などで確認を行い、適切な管理を行った。 ・個人情報の電子データについても、暗号化サーバの中での処理や管理を徹底している。

個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	記録メディアや文書の管理を徹底し、個人情報の紛失・流出や誤配付・誤送信を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員啓発・点検資料によるセルフチェックと結果の共有を行った。基本となる個人情報の取り扱いについて、再確認することから始め、個人情報の持ち出しは、内容等の確認をしっかりと行い、持ち出す際には許可を得ることを徹底した。また、個人情報の誤配付を防止するために、複数の教職員で確認するなど、ダブルチェックについて再確認を行った。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	法令遵守を徹底し、交通事故や交通違反の発生を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通法規を遵守し、安全運転を心がけられるように、また、飲酒や不注意等による事故が及ぼす事後の影響についても含め、教職員の意識の向上について、意識啓発や注意喚起を行った。 ・事故を起こしてしまった時の報告等を適切に行うことを周知した。
業務執行体制の確保等 (情報共有、相互チェック体制、業務協力体制) 風通しの良い職場づくり	業務の効率化や調整を図り、教職員間で協力体制を作り上げ、事故や不祥事を未然に防止する。 良質な同僚性の構築。	<ul style="list-style-type: none"> ・発生した事故等について、情報共有を行い再発防止に活かすことができた。 ・例月の点検による職員の自由記述欄への書き込みについて、不祥事防止研修で全体に紹介し、連絡・相談による事故の防止や、事後の対応の重要性について啓発を行い、共通の認識を高めた。
財務事務等の適正執行	公費及び私費会計の執行を適正に行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県の私費会計事務処理の手引に従い、複数の点検者による会計簿のチェック等を適正に行い、事故を未然に防ぎ、適正な処理ができた。学校徴収金運営協議会での監査も無事終了した。 ・業者の選定は、業者選定会議での協議をもとに適切に行うことができた。

○ 令和7年度における不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と今後の課題（学校長意見）

不祥事防止会議や不祥事防止研修など年間を通して上記のテーマや啓発資料に沿って研修を行い、職員の課題意識の高揚や啓発に継続的に取り組んだ。このことは、事故の未然防止や不適切な指導等の根絶に向け、一定の成果をあげられたと考える。

具体的には、県から示された点検資料のみならず、本校独自の基本的な不祥事防止に関する25項目について例月のチェックを行うことに加え、自由記述欄を設けることで、不祥事防止や同僚性の維持について、職員が抱えている課題や意識を管理職が受け止め、不祥事防止研修での内容に取り入れ、継続して取り組んだ。職員からのポジティブな意見もあり、それらの内容を職員全体に周知し共有することで、一体感が生まれる有効的な取り組みであったと考えている。

今後も、人権尊重意識を高め、「適切で丁寧なかかわりのスタンダート」を職員一同が共通理解し、良質の同僚性の醸成や職場の風通しを維持向上し、児童生徒にとって安全で、家庭から送り出す保護者にとって安心な教育環境を整え、教職員にとって働きがいの持てるチームづくりや心理的安全性の確保にも努めていきたい。